

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		キラリと光る環境を守る米づくり事業
<p>1 趣旨</p> <p>水田農業において環境負荷軽減は重要な課題であり、減農薬・減化学肥料による環境保全型農業が進められ、殺虫・殺菌剤では使用量が大幅に削減されてきたが、除草剤は除草作業の困難性からわずかに削減されているに過ぎない。近年、研究・開発が進みつつある除草法を導入することで除草剤を使わない水稻栽培を実現して環境負荷の軽減を図り、環境を守る米づくりを推進し、もって島根の農業・農産物のイメージアップを図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 水田除草剤「ゼロ」作戦等の啓発推進活動 ※農業者等に対して除草剤を使わない米づくりの必要性について啓発を行う</p> <p>①推進研修会の開催 ②啓発・推進資料等の作成 ・啓発資料の作成（パンフ等） ・「除草剤不使用田看板」の設置</p> <p>(2) 除草剤を使わない米づくりの技術開発等 ※除草剤を使わない米づくりの技術開発及び実証・普及を図るとともに、栽培された「除草剤ゼロ米」のPRを行う</p> <p>①農業技術センターでの試験研究（技術確立、マニュアル作成）*別予算で対応 ②技術指導者の養成（現地研修会等の開催） ③「除草剤を使わない米づくり」実証ほ設置（全普及部9カ所） ④技術研修会の開催（重点地域3カ所で開催） ⑤「除草剤ゼロ米」の市場調査とPR（消費者等へのPR、米流通関係調査）</p> <p>(3) 除草剤「ゼロ」に取り組む農業者への支援 ※20年度から農林水産振興ががんばる地域応援総合事業のメニュー事業に設定</p> <p>①ソフト活動支援（補助率：1/2以内） ・除草剤を使わない米づくり技術の導入（研修、実証） ・「除草剤ゼロ米」の販売促進 ・援農等の消費者交流活動</p> <p>②ハード導入支援（補助率：1/3以内） ・水田除草機や紙マルチ田植機の導入 など</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>6,158千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		経営構造対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手の育成・確保及び担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革の加速化に資する生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤等の整備を実施する。</p> <p>平成20年度からは、新規採択地区については経営規模が小さく、担い手を緊急に確保することが必要な担い手育成緊急地域に限定して支援を行っている。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業対象メニュー 生産から加工・流通・販売・交流等に至る34のメニューの中から複数施設等の整備が可能。 他に地域提案型の施設等の整備が可能。</p> <p>(2) 事業実施期間 2年間（担い手育成緊急地域）</p> <p>(3) 対象地域 集落単位から大字の区域までの範囲が基本</p> <p>(4) 補助率 定率（1/3以内、4/10以内、1/2以内）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>市町村、農業協同組合、農業者等の組織する団体（原則農家3戸以上が構成員に含まれること）等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>12,338千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農林水産振興がんばる地域応援総合事業
<p>1 趣旨</p> <p>市町村のリーダーシップの下に地域住民や農林漁業者、関係機関等が連携・協働し、地域が主体となって行う戦略的で多彩な取組等を支援することにより、島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展を実現する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <p>①農林水産戦略プラン推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域提案戦略支援 <p>②農業・農村戦略プラン推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境を守る米づくり」取組支援 ・環境を守る園芸産地育成支援 ・経営発展型担い手確保・育成支援 ・経営施設等整備支援 ・新分野進出農業法人等育成緊急支援 <p>③森林・林業戦略プラン推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材生産団地・需要拡大支援 <p>④水産戦略プラン推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営安定化・改善支援 <p>(2) 事業実施期間</p> <p>平成20年度～平成23年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率</p> <p>ソフト事業 1/2</p> <p>ハード事業 1/3</p> <p>※木材生産団地・需要拡大支援の一部定額補助</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO法人、その他知事が認める団体</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>360,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農林水産業・省エネルギー対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>燃油や肥料価格の高騰に対して、省エネルギー効果や施肥量低減効果がある資材や機器の導入を支援し、生産コストの上昇に対応できる農業経営の確立を図る。</p> <p>また、輸入が困難となり価格高騰が著しいリン酸・カリ成分を豊富に含む鶏糞を、安価で活用しやすい肥料として提供できる体制整備を推進し、稲作農家等の肥料コスト低減と養鶏農家の経営改善を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) ハウス被覆資材等の高機能化支援</p> <p>①事業内容 暖房費の軽減を図るため、省エネルギー効果があり、かつ比較的簡易に実施可能なハウス被覆資材等の高機能化に要する経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p> <p>(2) ハウス加温用暖房機の更新支援</p> <p>①事業内容 暖房機の更新は、燃油効率を高め、経費削減に大きな効果があると同時に施設園芸経営の継続にも効果をもたらすため、更新経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p> <p>(3) 肥料コスト低減のための機械機器導入支援</p> <p>①事業内容 施肥量の低減に資する技術導入が可能となる機械機器の導入に要する経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p> <p>(4) 肥料代替有機質資源利用促進対策</p> <p>①事業内容 鶏糞ペレットの試作、肥料成分の分析・安定化、流通の仕組みづくりおよびペレット化に要する機械導入を支援</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>2に記述のとおり</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>44,250千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		野菜価格安定対策事業
<p>1 趣旨 野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業（事業主体：(独)農畜産業振興機構） 主要な野菜（指定野菜）の需給及び価格の安定を図る。 ・事業実施作物：キャベツ、たまねぎ</p> <p>(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 （事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会）</p> <p>①特定野菜供給産地育成価格差補給事業 指定野菜に準ずる野菜（特定野菜）の需要及び価格の安定を図る。 ・事業実施作物：アスパラガス、スイートコーン、ブロッコリー</p> <p>②指定野菜供給産地育成価格差補給事業 野菜指定産地の補完的機能を有する都市近郊産地の整備及び野菜指定産地への計画的な育成を推進するとともに、中山間等地域の中規模の野菜産地を育成し、指定野菜の需給及び価格の安定を図る。 ・事業実施作物：キャベツ、たまねぎ、トマト、ねぎ、なす、キュウリ</p> <p>(3) 野菜経営安定支援事業（事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会） 地域において重点的に取り組む品目について、産地振興計画を策定した産地に対し、野菜価格低落時に補償金を交付することで産地振興計画の実現をサポートし、地域の主要野菜産地における農家経営の安定化を目指す。 ・事業実施作物：産地振興計画策定品目（キャベツ、たまねぎ他13品目）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>2に記述のとおり</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>17,886千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		キラリと光る環境農業を支援する流通販売対策事業
<p>1 趣旨 農業者が環境負荷軽減に向けた農業経営に取り組むとともに、その取り組みを消費者等に理解してもらい、環境にやさしい農業と農業経営が両立できる仕組みづくりを推進する。</p>		
<p>2 事業概要 環境農業の趣旨が的確に消費者に伝わり、それらの農産物の購入に結びつくための流通販売対策について、試行的にモデル産地を設置し実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売促進活動の実施 ・PRパンフ、POP等の作成 ・消費者アンケートの実施 ・環境農業取り組み産地の見学会 等 		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 2,347千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用牛規模拡大対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>近年の畜産経営の動向は、小規模農家の飼養中止が進み、経営戸数の大幅な減少と、これに伴う畜産物の生産力の低下が大きな課題となっており、本県の畜産生産を支える、収益性の高い経営体を数多く育成することが必要である。</p> <p>また、肥育牛の血液検査等を実施し、「しまね和牛肉」の品質向上を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 牛舎等の施設整備 規模拡大に伴う施設等整備について、国庫補助事業（強い農業づくり交付金）を活用して支援を行う。</p> <p>(2) 制度資金の利子補給（無利子化） 大型経営の実現に向け規模拡大に取り組む農業者の負担軽減のため、制度資金の利子補給を行う。</p> <p>(3) 「しまね和牛肉」の生産拡大 重点指導農家に対し、関係機関でプロジェクトチームを組んで血液検査等を含めた総合的な指導を行い「しまね和牛肉」の品質向上を図る。</p> <p>(4) 東京食肉市場まつり 平成21年10月に東京食肉市場で開催される東京食肉市場まつりで首都圏消費者に「しまね和牛」ブランドのPRを行い、周知を図る。併せて、県特産品及び観光のPRも行い、本県のイメージアップを図る。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、JA等、農業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>36,629千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		繁殖雌牛群整備事業
<p>1 趣旨 農家の繁殖雌牛の能力向上を図り、能力の高い産子を増殖できるよう、肉用牛の改良を進める。 このため、繁殖雌牛の能力評価（育種価分析）やこれらのデータに基づく改良の推進を図るとともに、育種価の円滑な分析に必要な肥育データの効率的な収集を図る。 あわせて、能力評価をもとに、優秀な繁殖雌牛から受精卵を採取し、繁殖雌牛群の改良増殖を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 繁殖雌牛整備 肉用牛改良を効率的に進めるため、肥育データなどに基づき繁殖雌牛等の改良の能力「育種価」の分析。 肉用牛の改良方針や手法について、関係機関等との協議等を行う。</p> <p>(2) 受精卵移植事業 「しまね和牛」及びスーパー乳用牛の県有卵供給と農家採卵を推進することにより、優秀雌牛の改良増殖を推進する。 また、受精卵移植に関する技術の高位化を図るため、他県と受精卵移植の高度化に関する共同試験を実施する。</p> <p>(3) 第10回全国和牛能力共進会出品対策 平成24年に長崎県で開催される本共進会の出品対策を推進する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>15,399千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		畜産公共事業
<p>1 趣旨</p> <p>飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>また、中山間地域の土地利用体系を谷を単位として再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等、畜一林一耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 島根大原地区（雲南市）</p> <p>①基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良 補助率 70%</p> <p>②利用施設整備 隔障物整備 補助率 50%</p> <p>(2) 隠岐島前地区（海士町・西ノ島町・知夫村）</p> <p>①基本施設整備 草地造成、放牧用林地整備 補助率 70% 用排水雑用水施設整備 補助率 65%</p> <p>②利用施設整備 隔障物整備 家畜保護施設・家畜排泄物処理施設 補助率 60% 牧場用機械施設 補助率 60%</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>財団法人しまね農業振興公社</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>・公社営畜産基地建設事業（大原地区） 19,254千円 ・草地林地一体的整備事業（隠岐島前地区） 33,830千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		自給飼料増産対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>配合飼料価格の高騰による購入飼料費の増大が畜産経営を圧迫しており、今後も楽観的な見通しはないことから、経営安定を図るために、自給飼料生産利用による飼料コストの低減が喫緊の課題となっている。一方、生産調整水田や耕作放棄地等が拡大しており、飼料作物作付や放牧等の畜産的利用による有効活用が求められている。</p> <p>そこで、配合飼料との代替が可能な高栄養飼料作物（飼料米、トウモロコシ）の生産・利用拡大を図るとともに、遊休農地や公共放牧場を活用した放牧を推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域放牧推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域放牧の実証・展示（実証圃はH18、19に18か所設置済） ・無畜地域での取り組みに対する放牧経験牛の貸出支援 ・放牧アドバイザーによる指導、放牧モデル実証圃を活用した普及啓発指導 <p>(2) 高栄養飼料作物栽培利用推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールベール体系を核としたトウモロコシの生産・利用体系の実証（1ha×5か所） ・実証圃を活用した普及指導（現地検討会等の開催、栽培指導・給与指導等） <p>(3) 自給飼料増産対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料増産会議の開催及び指導資料作成等の増産推進及び指導に係る経費 ・飼料基盤活用の促進（強い農業づくり交付金） <p>事業実施主体：隠岐の島町（都万地区）</p> <p>事業内容：放牧用林地整備（10ha）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>128,523千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用子牛価格安定緊急対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>子牛価格は、肉用子牛生産者補給金制度により基準価格を設定し保証されているが、価格保証は全国平均価格が保証基準価格を下回った場合に発動されるため、県域で保証基準価格を下回っても発動しない場合がある。</p> <p>そこで、再生産を可能にするために必要な保証基準価格を基準とし、肉用子牛生産者補給金制度で補てんできなかった額について保証し、産地としての繁殖基盤の維持・拡大を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>平成21年度に開催される島根県内の子牛市場に出荷した子牛について、事業主体が価格補てん金交付に必要な基金を造成する場合、県は予算の範囲内で補助する。</p> <p>(補てん内容)</p> <p>各月、各市場において、子牛平均価格が310千円を下回った場合、肉用子牛生産者補給金制度で補填できなかった額の一部について保証する。(保証の対象下限268千円)</p> <p>(1) 四半期の全国平均価格が保証基準価格を上回り、かつ、県内各市場平均売買価格が保証基準価格を下回った場合 保証基準価格－県内各市場平均売買価格を基金から取り崩し生産者に交付。</p> <p>(2) 四半期の全国平均価格が保証基準価格を下回り、かつ、県内各市場平均売買価格が全国平均価格を下回った場合 全国平均価格－県内各市場平均売買価格を基金から取り崩し生産者に交付。</p> <p>(いずれも千円未満切り捨て)</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>社団法人島根県畜産振興協会</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>54,978千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用子牛価格向上緊急対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>県の子牛価格は全国平均を大きく下回っている状況にあり、子牛価格の向上対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>全国平均を下回っているのは、配合飼料を多給した見かけのよい子牛（丈夫な胃袋を持っていない子牛）が市場で高値で購入されたものの、肥育期のエサの食い込み、特に肥育前期の粗飼料採食が悪く、肥育成績が伴わなかったため評価が下がっていることが要因の一つである。</p> <p>そこで、子牛育成期の粗飼料採食と関係がある胸囲腹囲差と肥育前期の粗飼料採食量の関係を調査し、繁殖農家に情報提供することで、胸囲腹囲差の大きい子牛（丈夫な胃袋をもった子牛）の生産を拡大し、もって子牛価格の向上を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>委託内容</p> <p>(1) 「しまね和牛」子牛飼い方マニュアル（「以下マニュアル」）の胸囲腹囲差目標達成子牛と未達成子牛の肥育前期の粗飼料と配合飼料の採食量調査。（導入後4ヵ月間）</p> <p>(2) 調査成績の取りまとめ</p> <p>(3) 調査成績に基づく研修会の開催</p> <p>(4) 調査頭数</p> <p>胸囲腹囲差目標達成子牛1頭</p> <p>胸囲腹囲差目標未達成子牛1頭 >1セット（240セットを調査）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県（委託先：全国農業協同組合連合会島根県本部）</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>4,991千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		高能力乳用初妊牛緊急導入事業

1 趣旨

配合飼料価格の高騰による生産コスト上昇が、これまで乳価へ適正に反映されておらず、経営難から優良な乳用牛の導入が停滞し、飼養規模の縮小や廃業を余儀なくされたところもある。

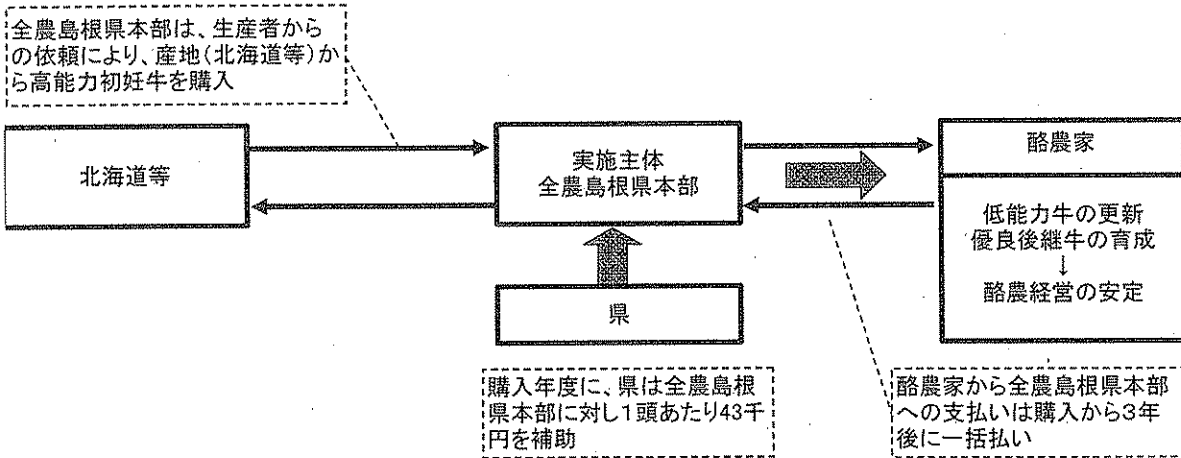
こうした状況のもと、乳量、乳質に優れた生産性の高い優良乳用初妊牛を利用することにより収益性の向上、生産コスト低減が課題となっている。

そこで、高能力乳用初妊牛の導入について支援することにより、酪農経営の安定及び生乳生産基盤の強化を図るものとする。

2 事業概要

酪農家が事業実施主体を通じて、産地から高能力乳用初妊牛を導入する場合に、1頭あたり43千円を補助。

事業導入計画 年間160頭、3年間で480頭



3 事業実施主体

全国農業協同組合連合会島根県本部

4 当初予算額

平成21年度 6,880千円

(平成21~23年度 3カ年 20,640千円)

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまねの農地再生・利活用促進事業 (新規需要米安定多収技術の確立)
<p>1 趣旨</p> <p>米の生産調整が強化されてきた結果、平成20年の子実用水稲の作付面積は19,400haで平成10年に比べ約3,000ha減少した。しかし、湿田の多い本県では、転作に向く作物が少なく、高齢化・過疎化の進行により不作付けや耕作放棄地が増大しており、これらの農地を再生し、有効活用を図る必要がある。</p> <p>一方、近年の国際的な穀物価格の高騰により輸入飼料穀物価格も高騰したことから、畜産農家の経営が逼迫し、安定的な国産飼料穀物の供給が求められている。</p> <p>特に、県内の採卵養鶏農家からは、継続的な飼料米供給が求められており、平成21年度は720tの要望があり、供給に向けた対応が求められている。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 飼料米安定多収生産技術の確立</p> <p>①低コスト安定多収栽培実証試験（各普及部、農技C）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度：収量性、熟期等から「みほひかり」を選定。 ・低コスト多収技術の実証試験を行う（発酵鶏糞の利用、ほ場立毛乾燥等）。 <p>＜記帳手当＞ 189千円</p> <p>②飼料米生産者に対する生産費補てん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に飼料米生産定着化モデル事業に取り組んだ生産者を対象に、販売価格との差を補てんする（島根県飼料米生産定着化モデル事業の継続）。 ・21年度新規取組は、水田等有効活用促進対策50千円/10a（国庫）を活用。 <p>＜生産実証価格差補てん金＞ 6,750千円</p> <p>③飼料米の生産推進啓発</p> <p>(2) 飼料米利活用促進モデル事業</p> <p>①流通システム構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料米を一元集荷により飼料メーカーへ供給して飼料に配合し、広域に養鶏農家に流通するシステムを実証する。 ・システム構築に必要な初期経費の支援、飼料米拠点集約体制の実証 <p>＜流通システム実証経費支援＞ 9,981千円</p> <p>②飼料米活用試験（肥育牛への給与技術の検討）</p> <p>＜試験研究の実施＞ 試験研究費（畜産技術センター）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>16,920千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせる島根
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	8 食の安全の確保
事務事業名		「しまねの農産物」安全安心システム推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>相次ぐ農林水産物や食品の偽装表示、BSEの発生、輸入農産物や国内農産物の不適正な農薬使用による残留農薬の基準値超過案件など、食の安全・安心を脅かす様々な案件が発生している。</p> <p>本県でも、消費者の食の安全・安心確保に対する要望が高まっている。</p> <p>そこで、消費者が安心して県内農林水産物を購入するために、生産段階での安全確保とその取り組みを消費者自身が確認できる仕組みを構築する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 生産管理手法の導入促進</p> <p>①GAP手法の導入推進</p> <p>②GAP手法の導入促進支援</p> <p>(2) トレーサビリティシステムの導入</p> <p>①トレーサビリティシステムの普及・PR</p> <p>②トレーサビリティシステムの導入促進支援</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 生産管理手法の導入促進 4,637千円</p> <p>(2) トレーサビリティシステムの導入 3,512千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせる島根
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	8 食の安全の確保
事務事業名		安全で美味しい島根の農林水産物・認証事業
<p>1 趣旨</p> <p>消費者の食の安全・安心に対する意識の高まりや、市場での産地間競争の激化を踏まえ、安全で高品質な島根の産品を消費者にアピールし、信頼の醸成を図るとともに、市場における競争力の強化、産地のレベル向上に資するため、認証制度の創設、産品の拡大に努める。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>①認証制度の創設と制度の生産者への浸透 安全で美味しい農林水産物を県独自の認証基準に基づいて認証する制度を構築し、消費者が島根の農林水産物の認識を深めることにより、市場競争力を高める。また、生産者への制度浸透を図ることにより、生産意欲向上と生産技術レベル向上を目指す。</p> <p>②認証制度の運営 認証基準や認証の適否を判断する外部委員による審査会を開催する。また、審査会の下部組織として専門部会を設け、認証基準等の詳細を検証・検討する。</p> <p>③認証に係る審査員の研修（GAP研修） 認証基準の適合可否を的確に判定できる審査員を養成するための研修を実施する。</p> <p>④制度のPR 認証制度を生産者・消費者に広く浸透させ、認証産品の生産拡大と販路の確保・拡大を図るため、専門家による消費者モニターから島根産品の評価を受けながら品質向上を図るとともに、認証制度を広くPRする。</p> <p>⑤残留農薬の分析 認証制度においてGAPの導入による安全性の確保に加えて、認証制度に対する消費者のより一層の信頼を確保するため、民間委託による残留農薬検査を実施する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>14,000千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね						
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用						
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進						
事務事業名		花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）						
<p>1 趣旨 多くの県民が花にふれあい、花に学び、各種体験を通じて、園芸や自然に興味をいだくような公園とし、花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園（愛称：しまね花の郷）の管理運営を行う。</p>								
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所在地 出雲市西新町二丁目 ②規模 約4ha ③事業費 19億円（H12～H15） ④主要施設 本館棟（635㎡）、温室棟（683㎡）、花壇（7,000㎡） ⑤植栽植物 樹木類約150種、草花類約400種、年間28万本程度の花を植栽 植替花壇の植え替えを年間4回（温室は5回）実施 <p>(2) 管理基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入園料 大人200円 小中高校生100円 （年間パスポート 大人1,000円 小中高校生500円） ②開園時間 3月～11月 9時30分から17時 12月～2月 9時30分から16時30分 ③休園日 3月1日から11月30日までの間を除く火曜日 年末年始（12月29日～1月3日） 								
<p>3 事業実施主体 県 管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。</p>								
<p>4 当初予算額 79,136千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 管理運営費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">78,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 施設修繕費（県直営）</td> <td style="text-align: right;">136千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 施設整備費（県直営）</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> </table>			(1) 管理運営費	78,000千円	(2) 施設修繕費（県直営）	136千円	(3) 施設整備費（県直営）	1,000千円
(1) 管理運営費	78,000千円							
(2) 施設修繕費（県直営）	136千円							
(3) 施設整備費（県直営）	1,000千円							

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		未来へつなげる島根の『環境農業』推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>環境保全への関心や食の安全安心への意識が高まる中、農業生産活動においても、環境へ与える負荷を軽減する『環境農業』の推進が重要になっている。</p> <p>そこで、県民と共に豊かな島根の環境を未来へと守り伝える農業を推進するために、推進体制を整備するとともに、技術普及・意識活動等の取組を実施する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 『環境農業』の推進</p> <p>①『環境農業』推進協議会の開催及び推進体制の整備</p> <p>②研修会、研究大会の実施</p> <p>③実証ほの設置（戦略型、地域課題解決型）</p> <p>④有機農業技術者の育成</p> <p>⑤先進経営体調査の実施</p> <p>⑥モデル地区での実践活動支援</p> <p>(2) エコロジー農産物推奨制度</p> <p>①推奨制度の運用</p> <p>②エコロジー推奨農産物等の安全性確認</p> <p>③エコロジー推奨農産物等のPR、販路拡大</p> <p>(3) 環境にやさしい土壌管理対策の確立</p> <p>①土壌診断</p> <p>②診断結果の活用</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>18,833千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね																				
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用																				
計画	施策名	5 環境保全の推進																				
事務事業名		農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業																				
<p>1 趣旨</p> <p>環境問題に対する関心が高まる中、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、農地や農業用水等の資源の保全向上対策と一体的に、化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援することにより、地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上の促進を図る。</p>																						
<p>2 事業概要</p> <p>農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業</p> <p>活動組織内の農業者が協定に基づき、集落等を単位として、以下の①及び②を合わせて実施する場合に支援を行う。</p> <p>(1) 環境負荷低減に向けた地域全体の農業者による取組 交付額：1地区あたり20万円（国と地方の合計）</p> <p>(2) まとまりをもって環境負荷を大幅に低減する先進的な営農 交付単価（国と地方の合計）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作物区分</th> <th style="text-align: center;">10a当たり単価 (円/10a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> <tr> <td>麦・豆類</td> <td style="text-align: right;">3,000円</td> </tr> <tr> <td>いも・根菜類</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> <tr> <td>葉茎菜類</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>果菜類・果実的野菜</td> <td style="text-align: right;">18,000円</td> </tr> <tr> <td>施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td>果樹・茶</td> <td style="text-align: right;">12,000円</td> </tr> <tr> <td>花き</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>上記の区分に該当しない作物</td> <td style="text-align: right;">3,000円</td> </tr> </tbody> </table>			作物区分	10a当たり単価 (円/10a)	水稻	6,000円	麦・豆類	3,000円	いも・根菜類	6,000円	葉茎菜類	10,000円	果菜類・果実的野菜	18,000円	施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご	40,000円	果樹・茶	12,000円	花き	10,000円	上記の区分に該当しない作物	3,000円
作物区分	10a当たり単価 (円/10a)																					
水稻	6,000円																					
麦・豆類	3,000円																					
いも・根菜類	6,000円																					
葉茎菜類	10,000円																					
果菜類・果実的野菜	18,000円																					
施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご	40,000円																					
果樹・茶	12,000円																					
花き	10,000円																					
上記の区分に該当しない作物	3,000円																					
<p>3 事業実施主体</p> <p style="text-align: center;">島根県農地・水・環境保全協議会</p>																						
<p>4 当初予算額</p> <p style="text-align: center;">33,085千円</p>																						

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		キラリと光る環境を守る農業宣言推進事業
<p>1 趣旨 農業者が現行から一步進んだ環境負荷軽減に寄与する農法に取り組むことを宣言し、その実践に努めるとともに、それを支持する消費者等においても支援内容について宣言を行い、環境にやさしい農業の推進と県土の保全について共通認識に立つことにより、県民挙げて『環境農業』の推進を図る。</p>		
<p>2 事業概要 「環境を守る農業宣言」の推進 (1) 宣言の周知・募集 『環境農業』の趣旨を生産者及び消費者へ伝え、宣言を募る。 ・宣言の募集活動（チラシ等啓発資料作成、各種イベント、研修会でのPR） ・広報活動（宣言募集や関連取組について広報） ・シンポジウムの開催 (2) 優良活動団体の表彰 宣言をされた上で先進的な取組をされている団体、個人を表彰するとともにその活動内容をPRすることで、活動意欲の向上と県民の『環境農業』への理解を深める。 ・応募団体の募集、審査、取組PRの実施 (3) 宣言者の活動支援 宣言者の実践活動を誘導し、生産者と消費者が連携して環境を守る農業の取組を行っていくよう必要な支援を実施。 ・情報誌の発行（年4回） ・生産者と消費者の交流会の実施（県内2カ所で開催） ・ホームページの開設 ・その他支援策の検討</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 3,500千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり	
事務事業名		当初予算額	事業概要
事業実施主体			
売れる米づくり 推進事業	1,985千円	地域資源を活用した特色ある米づくり や消費者ニーズに対応した高品質・良食 味米生産を推進し、有利販売に資するた め、モデル事業の実施や新品種・新技術 導入試験等を行う。	県
しまね麦・大豆 等安定供給推進 事業	435千円	麦・大豆の品質、収量の安定化とそば の独自品種の選定を行う。	県
米の計画的生産 推進事業	24,196千円	米の需給と価格の安定及び需要に応じ た米の生産に資するための需給調整事務 を行う。また、地域水田農業推進協議会 が実施する米の需給調整の取り組みに対 して、市町村を通じて助成を行う。	県、市町村（地 域水田農業推 進協議会）
園芸振興県推進 事業	3,270千円	園芸経営の安定に向けて、契約取引な どの安定的取引の拡大に向けた産地の取 り組みを支援し、地域経済の安定的発展 を図る。	県
種雄牛選抜事業	24,133千円	能力の高い種雄牛を選抜・造成する ・新規種雄牛候補の選抜に必要な直接 検定や後代検定を実施 ・後代検定に必要な新規種雄牛の産子 確保のためのとも補償制度の実施 ・超優秀雌牛の受精卵を活用した種雄 牛造成の実施	県

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
高能力乳用牛作出事業		384,372千円	<p>乳用牛の飼養管理や飼養環境の改善を図り、生産振興を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛群検定の推進とデータ活用 ・簡易給水設備の実証展示 ・搾乳機器点検の強化 <p>乳用牛の改良推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本ホルスタイン共進会出品対策 	
肉用牛価格安定対策事業		7,696千円	<p>肉用牛経営の安定を促進するため、価格安定対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子牛価格対策 肉用子牛生産者補給金制度及び関連事業 ・肥育牛価格対策 肉用牛肥育経営安定対策事業及び関連事業 	<p>県</p> <p>(社) 島根県畜産振興協会</p>
中小家畜対策事業		240千円	<p>鶏卵の需給調整やみつばちの転飼許可を実施する。</p>	

総合 発展 計画	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
	政策名	1 安全対策の推進		
	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
家畜衛生推進事業		10,325千円	家畜衛生の推進による事前防疫体制の確立及び畜産物の安全性の確保を図るため、HACCP方式の導入推進やモニタリング検査を実施する。	県
家畜伝染病予防事業		39,235千円	家畜伝染病予防法に基づいて、家畜伝染病のまん延防止を図るとともに、家畜の生産に影響を及ぼす家畜伝染病の発生を検査、予防する。	県
BSE検査体制確立事業		18,771千円	牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法に基づく24ヵ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施する。	県
飼料の安全性確保及び品質の改善に関する事務		370千円	「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、飼料の販売業者への立入検査など生産流通に係る調査、収去検査を行うとともに、飼料の安全性等に関する情報交換、牛用飼料の抽出検査を行う。	県

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
資源循環対策推進事業		425千円	農業用廃プラスチックの適正処理に向けての研修会や推進員認定試験を実施するとともに啓発資料の作成配布を行う。	県
資源循環型畜産確立対策推進指導事業		947千円	家畜ふん尿等による環境汚染を防止するために農家巡回調査・指導を行うとともに、堆肥化処理施設の整備支援及び堆肥利用促進に向けた啓発パンフレットの作成、堆肥マップの更新や土づくり研修会を開催する。	県